日本語を専攻としない大学生・大学院生に対する 日本語教育

Japanese Education for Student s and The Graduate Students Who Do Not Major in Japanese

鈴木 かおり SUZUKI Kaori

1. はじめに

留学を目的として来日する外国人は年々増加の一途をたどっている。かつて日本国政府が提唱した「留学生 10 万人計画」は 2003 年に達成された。さらに政府は「留学生 30 万人計画」を 2008 年に打ち出したのである。以下は「留学生 30 万人計画」の骨子である。

趣旨

- ① 日本を世界により開かれた国とし、アジア、世界との間のヒト、モノ、カネ、情報の流れを拡大する「グローバル戦略」を展開する一環として、2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す。その際、高度人材受入れとも連携させながら、国・地域・分野などに留意しつつ、優秀な留学生を戦略的に獲得していく。また、引き続き、アジアをはじめとした諸外国に対する知的国際貢献等を果たすことにも努めていく。
- ② このため、我が国への留学についての関心を呼び起こす動機づけから、入試・入学・入国の入り口から大学等や社会での受入れ、就職など卒業・修了後の進路に至るまで、体系的に以下の方策を実施し、関係省庁・機関等が総合的・有機的に連携して計画を推進する。(注1)

「留学生 10 万人計画」の目的が「教育・友好・国際協力」であったのに対し、「30 万人計画」ではグローバル戦略を展開し、日本を世界により世界に開くための「ヒト・モノ・情報の拡大」を目的とし、2020 年までに留学生受け入れを 30 万人に増やすことを目指している。このような背景の中、教育を受ける際に日本語を必要としない留学生が増えている。以前は日本人と同じ授業を受け、研究するためには下地として日本語の習得が必須である留学生が多かったが、英語で授業を受け単位や学位を取得できるシステムを大学や大学院が設けるようになった近年では、大学生や大学院生にとって日本語は日本語専攻でない限り必須ではなくなった。しかし、日本で暮らす以上、全く日本語を知らないで過ごすことはできない。自ら話すことはなくても、聞いたり読んだりと日本語に接する場面は多々ある。そのような学生や大学院生達に必要な日本語とは何であろうか。大学・大学院という教育機

関に在籍する彼らに必要な日本語教育とは何であろうかについて本稿で考えたい。

次節では、留学生の数の動向、受け入れ機関である大学・ 大学院の状況を示す。 3 節では、日本語を専攻しない学生・ 院生達にふさわしい日本語教育とは何であるかを述べる。

2. 留学生の動向と学習スタイルの多様化

2-1. 留学生の数の推移

「留学生 10 万人計画」に続き、新たに 2008 年に提唱された「留学生 30 万人計画」の方策は以下の 5 項目である。

(1)日本留学への誘い - 日本留学の動機づけとワンストップ サービスの展開

我が国の文化の発信や日本語教育の拡大により、日本ファンを増やして我が国及び大学等への関心を呼び起こし、留学希望に結びつける。また、ウェッブなどを通じ留学希望者に対し各大学等の情報を発信する。海外においては、在外公館や独立行政法人の海外事務所、大学等の海外拠点が連携して日本留学に係る各種情報提供、相談サービスを実施し、留学希望者のためのワンストップサービスの展開を目指す。

- ①積極的に日本の文化、社会、高等教育に関し情報発信し、 イメージ戦略としての日本のナショナル・ブランドを確立。
- ②海外の大学等と連携して効率的に日本語教育拠点を増加 させることにより、海外における日本語教育を積極的に 推進。
- ③各大学等の留学情報発信や、日本留学フェア等多様な方 法による留学情報の提供の取組を推進。
- ④在外公館、独立行政法人の海外事務所、大学等の海外拠点が連携して、海外において、日本留学に係る各種情報を提供。また、留学希望者への相談サービスを提供する機能を強化し、留学希望者のためのワンストップ(一元的窓口)サービスの展開を目指す。
- ⑤ビジット・ジャパン・キャンペーンとの連携による情報 発信の強化。
- (2)入試・入学・入国の入り口の改善-日本留学の円滑化 -

必要な留学情報の入手から入学許可、宿舎などの決定まで母国で可能とする体制を整備する。また、入国が円滑にできるよう、留学生の質にも留意しつつ入国審査等を見直す。

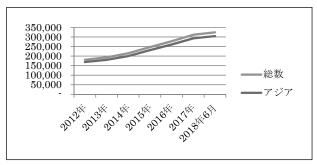
- ① ウェッブ等を通じ、入試など留学に関わる大学等の情報発信機能の強化。
- ② 日本留学試験の改善や、日本語能力試験、TOEFL、 IELTS などの既存の試験を活用した渡日前入学許可を 推進。また、宿舎や奨学金採用など安心して留学するた めの受入れまでの手続きの渡日前の決定を促進。
- ③ 海外において留学生を積極的に獲得するための大学等 の海外拠点の展開と、大学等同士の共同・連携の推進。
- ④ 大学等の在籍管理の徹底と入国時や入国後の在留期間 の更新申請等に係る審査の簡素化や審査期間の短縮。
- (3)大学等のグローバル化の推進 魅力ある大学づくり 留学生を引きつける魅力ある大学づくりとして、英語のみによって学位取得が可能となるなど大学等のグローバル化と大学等の受入れ体制の整備について支援を重点化して推進する。 *具体的な方策は、2-2に引用し、示す。
- (4)受入れ環境づくり-安心して勉学に専念できる環境への取組-宿舎確保の取組など留学生が安心して勉学に専念できる受入れ環境づくりを推進する。また、地域や企業等が一体となった交流支援を促進する。
 - ①大学等が各関係機関と連携し、短期留学を含め渡日後1 年以内の留学生に宿舎を提供できるよう、大学の宿舎整 備、民間宿舎確保の円滑化、公的宿舎の効率的活用等の 多様な方策を推進。
 - ②国費外国人留学生制度、私費留学生学習奨励費について は、その改善を図りつつ活用。
 - ③地域・企業等のコンソーシアムによる交流を支援することや、関係者が一堂に会する場として、全国レベルの交流推進会議を創設。
 - ④留学生が留学後困らないよう、日本語教育機関・大学等 の日本語教育担当部署をはじめとした国内での日本語教 育の充実。
 - ⑤カウンセリングなど留学生や家族への生活支援の取組を 促進。
- (5)卒業・修了後の社会の受入れの推進 社会のグローバル化 卒業生が日本社会に定着し活躍するために、大学等はもとより産学官が連携した就職 支援や受入れ、在留期間の見直しなど社会全体での受入れを推進する」
 - ①大学等の専門的な組織の設置などを通じた留学生の就職

支援の取組の強化。

- ②インターンシップ、ジョブカードの活用、就職相談窓口 拡充など産学官が連携した就職支援や起業支援の充実。
- ③企業側の意識改革や受入れ体制の整備を促進。
- ④就労可能な職種の明示等在留資格の明確化や取扱いの弾力化、就職活動のための在留期間の延長の検討。
- ⑤帰国留学生の同窓会の組織化支援、活動支援など帰国後の元日本留学生のフォローアップの充実を図り、元日本留学生に日本の理解者・支援者として活躍してもらうための人的ネットワークの維持・強化。(註2)

上記のような留学生受け入れの推進に伴い、留学生の数はアジア各国からの留学生を中心に年々増え続けている。2012年に留学生数180,919人であった留学生数は、2018年には324,245人となった。この6年間で約2倍弱となったのである。この増加傾向は今後も続くと予想される。(グラフ1参照)

グラフ1. 留学生の数の推移(単位:人)



2-2. 学習スタイルの多様化一英語で単位取得や学位を取得する学生と大学院生

「留学生30万人計画」の第3の方策である「大学等のグローバル化の推進-魅力ある大学づくり」は次の7項目からなる。

- ① 国際化の拠点となる大学を30選定し重点的育成。
- ②国際化拠点大学やCOEでは原則英語のみによる学位取得を可とするなど、英語のみによるコースを大幅に増加し、国際的な教育研究拠点づくりを推進。
- ③交換留学、単位互換、ダブルディグリーなど国際的な大学間の共同・連携や短期留学、サマースクールなどの交流促進、学生の流動性向上、カリキュラムの質的保証などにより大学等の魅力を国際的に向上。
- ④専門科目での外国人教員の採用を増やし、教育研究水準 を向上。

- ⑤留学生の受入れや日本人学生の海外留学の推進を図るため、大学等における9月入学を促進。
- ⑥留学生受入れのための大学等の専門的な組織体制を強化 し、組織的な受入れを充実。
- ⑦国費留学生等の優先配置、財政支援の傾斜配分、競争的 資金やGPによる支援な どにより、グローバル化を積 極的に進める大学等への支援を重点化。^(注2)

具体的な方策の一つに「国際化拠点大学やCOEでは原 則英語のみによる学位取得を可とするなど、英語のみによ るコースを大幅に増加し、国際的な教育研究拠点づくりを推 進。」(注2) が挙げられている。「学部英語プログラムの推進」 により、日本語を学ばなくても英語のみで単位や学位が取得 できるようになったことは留学先の言語を学ぶという概念を 大きく変えた。これに伴い、日本の主だった大学においては、 英語で授業が受けられるようになった。独立行政法人日本 学生支援機構の HP では、留学生支援の部門で、「英語で単 位・学位取得が可能な大学」を情報を調べることができる。 「日本留学学校情報 (大学院・大学学部・短期大学)」によ ると、2018年11月30日現在で、首都圏から地方の国公立 大学及び私立大学を問わず、文系や理系など多岐にわたり、 総計858の学部及び学科において、英語で授業を受け、英語 で論文を書くことにより、単位や学位を取得することが可能 になっている。以下は、専攻分野別にまとめたものである。(注3)

「日本留学学校情報 大学院・大学学部・短期大学」(国 = 国立/公=公立/私=私立)

(1)人 文 科 学: 文学(国3/私2)、言語学(国2/私6)、 文化(国6/私1)、歴史・地理(国2)哲学(私 1)、コミュニケーション(公2/私2)、人 文(国2/私3) **計32**

(2)社会科学:法律(国6/私4)、政治(国5/私2)、経済(国11/公2/私12)、観光(国3)商学(国2/私3)、経営(国8/私12)、経営学修士(私11)、経営情報(私1)社会(国2/私3)、放送メディア(私1)、社会科学(国10/私7) 計105

(3)教 育 学:教職(国2/私2)、教育(国1) 計5 (4)自然科学:数学·情報科学·統計学(国15/私10)、 物理(国26/私4)、化学(国18/私4) 生物(国10/私5)、地球環境科学(国8)、 資源科学(国3/私1)自然科学(国21/ 私6) 計131

(5)工 学:機械(国29/公1/私5)、電気(国20/公1/私3)、建築(国17/私6)土木(国24)、情報・コンピューター(国28/公8/私9)、応用科学(国29/私2)応用物理学(国10)、生物・生命(国6/私1)、原子力工学(国7)、資源(国5)材料(国12)、海洋(国10)、航空宇宙(国9/公1)、経営・管理(国3)、画像(私1)、工学(国30/公10) 計287

(6)農業・漁業・獣医学:

農業(国27)、農芸化学(国1)、農業経済(国2)、森林総合科学(国1)生物資源·Bioproduction(国6)、漁業(国1)、獣医学(国5/私5)農業・漁業・獣医学(国28)計75

(7)医学・健康科学:

製薬科学(国 10 / 私 3)、看護(国 2 / 私 2)、 栄養学(国 1)、薬学(国 17 / 私 6)、歯学(国 5 / 私 1)、保健・衛生科学(国 8 / 私 1) 医学・健康科学(国 16 / 私 1) 計 73

(8)家 政 学:衣類科学(私1) 計1

(9)芸 術:美術(国1)、デザイン(国1・公1) **計3** (10)学術・総合科学:

- 般教養(国1/公2/私7)、総合科学(私2)、人間科学(国1)国際関係(国6/公1/私20)、国際文化(国1/私2)、環境科学(国5/私2)学術・総合科学(国13/私3)、スポーツ科学及び健康科学(国3/私1)計70

(11)そ の 他: その他(国59/公1/私16) 計76

- 3. 英語で単位取得や学位を取得する学生と大学院生に対する日本語教育
- 3-1. 日本語を専攻としない学生における日本語教育の必要性

前述のように、教育のグローバル化に伴い、母国で全くあるいはほとんど日本語を学ばずに来日する留学生が増えているが、英語で単位や学位が取得できれば、日本語学習は本当に必要ではないのだろうか。確かに学業・研究においては、日本語学習の必要性は低いであろう。しかし、学業や研究は生活の一部であり、在留期間の長短に関わらず、日常生活で

は日本語が必要な場面が、多々あるのではないだろうか。授 業や研究以外では、教師や友人とのコミュニケーションには 英語のみならず、日本語を使用する場面もあるのではないだ ろうか。確かに、大学内での挨拶、学生や教師とのコミュニ ケーションは英語で済ますことができるかもしれない。だ が、一歩大学を出れば、英語を話す場面のほうが圧倒的に少 なくなるだろう。なぜなら、日本は多言語社会ではないから だ。駅や病院など公的な場の表記には、英語と日本語が併用 されている所が増えてきたが、日本人全てが英語が話せるわ けではない。故に、買い物、外食、外出、旅行などあらゆる 場面で英語だけで用を済ますことは、不可能である。このよ うに、留学生の生活は、常に日本語に取り囲まれていると言っ ても過言ではないだろう。さらに、生活や学費等のためにア ルバイトをせざるを得ない学生達にとっては、日本語での会 話は必要不可欠なものである。また、日本語がわからないこ とがストレスとなり、留学生活や研究生活の質を低下させ、 学業を妨げる可能性があることも否定できない。

彼らは学業の上では、日本語で発表したり論文を書いたりすることはないので、来日当初から中上級レベルのアカデミックジャパニーズを学ぶ必要はないかもしれない。しかし、日常生活のコミュニケーションを中心とした初級レベルの日本語、いわゆるサバイバルジャパニーズの学習は、円滑に日常生活を営むためにも、また質が高くより良い留学生活を送るためにも必要かつ重要なのではないだろうか。

また、来日当初はサバイバルレベル(初級レベル)の日本語習得で必要最低限の生活はできると考えられるが、日本での生活が長くなるに伴い、あるいは、研究が進むに従い、日本語での資料を読んだり、専門的な日本語での会話、中上級レベルの生活会話を求められるようになり、中上級レベルの日本語学習も必要になってくると考えられる。さらに、「30万人計画の方策」第5に掲げられている「卒業・修了後の社会の受入れの推進-社会のグローバル化」(註2)は、大学・大学院卒業後、帰国せず日本企業で働くことを示唆している。就職すれば、より多くの場面で中上級レベルの日本語能力が求められる可能性もあるだろう。

そして、「30万人計画の方策」第4には「受入れ環境づくり-安心して勉学に専念できる環境への取組」が掲げられており、そこには「留学生が留学後困らないよう、日本語教育機関・大学等の日本語教育担当部署をはじめとした国内の日本語教育の充実。」が挙げられている。政府も、学業・研究生活と同じく生活面での支援とりわけ日本語学習の支援の重要性を挙げている。では、彼らのように日本語を専攻としな

い学生・大学院生にはどのような日本語教育が望ましいのだろうか。来日当初から、やがて日本の企業へ就職するという一連の流れを考えると、サバイバルジャパニーズとアカデミックジャパニースの両面から日本語習得について検討しなければならない。

筆者は2013年から2016年にわたり、ある国立大学で、文部科学省の「平成24年度大学改革強化推進事業」に採択された「アジアを中心とする国際人材育成と大学連携による国際化の加速度的推進事業」に基づき開講された日本語講座に携わってきた。受講生は、先に述べた「英語で論文を書き学位取得を目指す大学生及び大学院生」達である。

彼らは政治、経済から理工系など文系・理系の多分野において研究活動をしていた。また、このクラスには大学生・大学院生だけでなく、教員や研究員など立場の異なる人達も参加していたが、滞在期間の長短に関わらず、ほとんどの受講生が日本語が全く話せなかった。受講生は皆学習意欲が旺盛で、研究はともかく、日本で生活するためには日本語学習は必須であると自覚していたが、彼らには正規の授業で日本語を学ぶ機会はなく、この講座のような課外授業で学ぶことになったのである。

日本での買い物は簡単だと思う人もいるであろう。なぜなら、スーパーでは言葉を使わず物をカゴに入れ、レジの表示板に表れる金額を払えばいいからである。日本語が聞き取れなくても、数字と金額の概念が一致していれば買い物には不自由しないと思われるかもしれない。コンビニでも同様に、レジカウンターの上に設置されている「唐揚げ」等のファストフードも指差しで購入できるだろう。しかし、彼らは子どもではない。一人の大人として来日し、生活しているのであるから、指差しだけで買い物を済ませるのは実は抵抗があったと言う。留学生のみならず、日本語を学ばずに来日した人であれば、誰しもこのような想いを抱いた経験があるのではないだろうか。やはり、より良い研究生活を送るためにも、日本語を習得し日常生活を円滑に過ごすことは留学生にとっては重要なことなのである。

それでは、次に、英語で単位や学位を取得する、つまり日本語を専攻としない学生達の生活を支えるためにふさわしい 日本語教育のあり方について考えたい。

3-2. 日本語を専攻としない学生達に適したシラバス

日常生活を支える日本語学習において、最も重視するべき は「話す・聞く」ことである。どちらもコミュニケーション には欠くことができない要素であり培われなければならない 技能である。しかし、無計画な授業や教え方では、学習者に 十分に技能を習得させることはできない。そこで、よく使わ れている3つのシラバスの利点と問題点を挙げ、どんなシラ バスに則して授業を進めるべきかについて考える。

3-2-1. 場面シラバス

場面シラバスは使用場面を中心に構成されたシラバスで、 旅行会話集のように、その場面におけるコミュニケーション によく使われる語彙や表現を学ぶものである。例えば、郵便 局の場面であれば、次のような語彙と文型を学ぶことになる。

語彙:切手・封筒・葉書き・速達・エアメールなど

文型:①~ください「葉書きを5枚ください。」「速達で送ってください。」 など。

- ②どのくらい「どのくらいかかりますか。」「重さはど のくらいですか」など。
- ③~でお願いします「速達でお願いします」「エアメールでお願いします。」など。

文法的意味を考えたり、文法をルール化することに重きを置かず、語定型句・表現として何度も繰り返し口頭練習することによって習得させる。

場面シラバスは、学習に取り上げた場面においてはすぐ使えるという利点があるが、その他の場面では使えない。つまり、郵便局の場面で覚えた言葉や文型は、銀行では使えない。このため、場面シラバスは汎用性が低いと言える。

学生達は、日常生活や大学生活において、様々な場面に遭遇する。従い、必要な語彙や文型を場面ごとに学習するのは応用が利かず、学習者にとって負担が大きい。また、大学生・大学院生のようにアカデミックな場で教育を受けている者にとって、文法を考えないという学習方法は「子どもっぽい」という印象を持たれ、飽きてしまうのではないかと考えられる。

3-2-2. 機能シラバス

機能シラバスは、ことばや文型の持つ機能(役割)を中心に構成されたシラバスである。機能には「依頼する・誘う・断る・提案する・引き受ける・同意する・反対する・伝言する」など、生活に必要な機能は多々ある。例えば、依頼の機能であれば、次のような文型を学ぶことになる。

文型:<u>名詞</u>をください。「お茶をください」
<u>動詞~て</u>ください。「教室に入ってください。」
<u>動詞~ないで</u>ください。「ここに入らないでください」
動詞・使役形~てください。「頭が痛いので、早く帰らせてください。」

命令形「やめてくれ」

待遇表現「貸してください/貸してもらえませんか/貸してくれませんか/貸していただけませんか/貸していただけないでしょうか/貸してくれない?/貸してもらえない?/貸してくれる?/貸してもらえる」

「依頼する」という同じ機能をまとめて学習するので、依頼する場面や相手によって言い方を選択できる利点がある。しかし、「て形(初級前半)・ない形(初級前半)・命令形(初級後半)・使役形(初級後半)」のように複数のレベルの異なる活用を同課で学習し、運用できようにするのはかなり難しいことである。さらに、日本語には敬語体系があるので、「いただけませんか/くださいませんか」のような待遇表現は学習者にとっては負担が大きい点が問題点として挙げられる。

3-2-3 文法シラバス

文法シラバスは、文法理解に重点を置き、文法の難易度を考えながら網羅的に学習することを目的としている。名詞文・動詞文・形容詞文、活用(て形・ない形・辞書形・た形など)、時制等々、教師が教えるべき文法を易しいものからだんだん難しいものへと進めていく教え方である。

問題点は、学生が「今知りたい」と思う文型や表現が授業で扱う文型と合致しないことがある点である。また、「文法は堅苦しい」と食わず嫌いのように敬遠されがちである。しかし、文法はことばのルールであるので、ルール無くして言語生活は営めないと考える。

文法シラバスの利点は難易度を考慮して授業を進めていく ことである。従い、学習者はただ文型を繰り返すことによっ て覚えるのではなく、意味をきちんと理解しながら学ぶた め、一つ一つステップアップできる。

言語習得は継続性が重要なことの一つであるが、文法シラバスなら、継続しやすく負担もより軽くなるのではないだろうか。問題点に挙げられた「学習者の今知りたい」については、小会話ドリルで、場面シラバスを取り入れれば解決できる。そして、ルールー化することにより、どんな場面でも使える

汎用性の高い日本語が学べることが利点の一つでもある。

サバイバルジャパニーズという 0 (ゼロ) 初級 (全く日本語を勉強したことがない人が学ぶレベル) から学習を始めても、いずれは日本で就職することや滞在年数が長くなることを考えると、一つ一つステップを積み上げていける、汎用性の高い文法シラバスに、必要に応じて場面シラバスを組み合わせたシラバスが学習者には適していると考える。

4. 終わりに

「留学生 30 万人計画」に伴い増加し続ける留学生の中には、日本語を専攻とせず英語で授業を受け単位や学位を取得する学生も増えてきた。学業や研究は英語でできるが、大学生活や日常生活を円滑に送るためには日本語学習は欠かせないものである。そこで、日本語を専攻としない日本語学習者にはどのようなシラバスに則って授業を進めるべきかを考えた。主だったシラバスの中では、一つ一つ文法を積み上げ、汎用性の高い日本語が学べる文法シラバスに、必要に応じて場面シラバスを用いた複合的なシラバスが適していると考える。このシラバスに即して、初級から中上級へ向けて徐々に日本語を学んでいけば、日本語で円滑なコミュニケーションができるようになる。また、留学生を受け入れている大学は、留学生の専攻を問わず、日本語が学べる機会を与えるべきである。そして、留学生が日本語を学ぶことにより、安全で質の高い快適な留学生活を送れるよう期待したい。

参考資料

グラフ1 出典:法務省

在留外国人統計(旧登録外国人統計)統計 表(各年末、2018年のみ6月) http://www.moj.go.jp/housei/toukei/

(2018年12月28日 最終アクセス)

toukei_ichiran_touroku.html

注1 · 2 出典:「留学生30万人計画」骨子

2008年7月29日

文部科学省、外務省、法務症、厚生労働省、

経済産業省、国土交通省

http://www.mext.go.jp/b_menu/

houdou/20/07/08080109.htm

(2019年1月10日 最終アクセス)

注3 出典:「日本留学学校情報(大学院·大学学部· 短期大学)|

> 独立行政法人 日本学生支援機構 : 留学 生支援

> https://www.jasso.go.jp/ryugaku/study_ j/search/__icsFiles/afieldfile/2018/04/23/ degree_english_20180330.pdf

(2019年1月5日 最終アクセス)